

(BVJ-007BF)

建築基準法施行令第108条の3第4項の認定に係る評価項目一覧表（防火設備）

基準 (令第108条の3第4項) (令第108条の3第1項第一号イ、ロ)	特定防火設備とみなす建築物の部分	計画内容	検討事項	該当 ページ
<p>当該建築物の主要構造部である床または壁（外壁を除く）の開口部に設けられた防火設備が、当該防火設備に当該建築物の屋内において発生が予想される火災による火熱が加えられた場合に、当該火熱面以外の面に火炎を出さないもの。</p>				